

町の考え方を問う

一 般 質 問

12月定例会では環境問題・観光問題など、町政全般へ
10人16項目にわたり質問しました。

環境

地球温暖化防止対策
について

春の蓬萊園

一般質問ではこのほか
次の事項も質問しました。
(順不同)

- 箱根町固定資産税の県への収入移
転について
- 湯本地域の清光園跡地への「多目的
集会施設」建設について
- 介護保険事業の見直しについて
- 箱根町の「地産地消」施策について
- オストメイト・対応トイレの設置について
- 仙石原地域の歩道設置について

Q 町の考え方について、
次の諸点を伺う。

- 1 地球温暖化防止の
基本施策と実行計画について
- 2 地球温暖化防止理念等の
啓発活動対策について
- 3 地球温暖化防止対策の学
校教育、社会教育の取り組
みについて
- 4 排出事業者への趣旨理解
と協力推進の取り組みにつ
いて
- 5 将来の自然エネルギーへ
の取り組みについて
- 6 植林等の二酸化炭素吸収
源対策について

A 温暖化防止実行計画策
定が義務づけられ、平成
12年度に役場内部の検討会を
立ち上げ検討を重ね、平成13
年6月に箱根町町内地球温暖
化対策実施計画を策定した。

1 点目について、地球
温暖化防止実行計画策
定が義務づけられ、平成
12年度に役場内部の検討会を
立ち上げ検討を重ね、平成13
年6月に箱根町町内地球温暖
化対策実施計画を策定した。
平成13年度から5ヶ年で町
が直接実施する全ての事務事
業を対象とし、平成11年度の
温室効果ガス総排出量を基準
として、5%以上削減の目標を設定
している。
この計画で取り組むべき大
項目は、物品購入・使用とリサ
イクル、省エネルギー及びエ
ネルギーの有効利用、建築物

の建設及び緑化に対する取り
組みであり、さらに中項目か
ら具体的事項を定めて現在、
推進している。

2 点目について、従来から
ごみ減量化、資源化、ごみのポ
イ捨てについて広報や公民館
まつり等で啓発を行っている。
今年度に策定した環境基本計
画には町民、事業者、箱根に
訪れた人それぞれの役割を記
載し、概要版を各所帯に配布
した。

さらに、西さがみ連邦共和
国運携交流事業での低公害車
体験フェア開催やアイドリン
グストッププッシュ配布により
自動車排気ガスの削減を呼び
かけた。なお小学生について
は省エネルギー等の副読本を

教育の一助として配布した。
3 点目について、学校教育
では環境を守って行うとする
態度を養うよう自然の大切さ
また廃品回収をはじめ美化ポ
スター作成など環境教育がさ
まざまな場面で行われている。
社会教育においても、地球
子供会を中心に河川清掃や資
源のリサイクルなど行っている
また社会教育センターの自然
観察教室等を通じての啓発も
積極的に行っている。

4 点目について、国では循
環型社会形成に向けて建設リ
サイクル法等々の法整備がさ
れてきているので、町の役割
を十分踏まえて取り組んで行
きたい。

5 点目について、山崎集
所は太陽光システムを設置し
たが、色々な自然エネルギー
が開発されている。財政状況
も勘案し、施設にあった自然
エネルギー導入を検討したい。

6 点目について、森林の持
つ多面的機能の高度発揮を図
るため、箱根町森林整備計画
を策定し、現在、広葉樹林化
促進事業を実施している。今
後も県及び森林所有者とともに
積極的に推進したい。